

公園グラウンド（多目的広場）の利用について

1. 注意事項

- (1) 公園グラウンドの一覧は「6. 公園のグラウンド（多目的広場）」をご参照ください。
- (2) 利用申込みの受付は、苫小牧市公共施設予約システム（以下、予約システム）で行っています。
- (3) 申込み前に、予約システム内で申請者の登録が必要となります。
- (4) 電話や郵送での受付は行っておりません。
- (5) 利用許可を受けた後であっても、町内会や市の行事等の利用申込みが優先されることがあります。
- (6) 路上駐車や早朝に大声を出すなどの迷惑行為は禁止です。また、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- (7) 公園の利用予定がなくなった場合は、前日までに予約システムでキャンセルの手続きを行ってください。
- (8) 申込みを受けての整地や除雪作業は行っておりません。
※年に1回、5月上旬からグラウンドの整地作業を行っています。

2. 市内の方の利用申込みについて

※スポーツ団体（公園）の利用者を除く。

- (1) 市内にお住まいの方がグラウンドの利用を希望される場合、予約システムの地域区分を「市内」とし、利用者区分は「個人」もしくは「一般団体」で登録してください。
- (2) 利用の申込みは、利用月の前月20日の12:00から受付します。
- (3) 申込みは先着順です。※柏原2号公園は除く。
- (4) グラウンドの利用時間は、申請者1名につき月最大18時間までとします。

3. 市外の方の利用申込みについて

※スポーツ団体（公園）の利用者を除く。

- (1) 市外にお住まいの方がグラウンドの利用を希望される場合、予約システムの地域区分を「市外」とし、利用者区分は「個人」もしくは「一般団体」で登録してください。
- (2) 利用の申込みは、利用月の前月21日の12:00から受付します。
- (3) 申込みは先着順です。※柏原2号公園は除きます。
- (4) グラウンドの利用時間は、申請者1名につき月最大9時間までとします。

4. スポーツ団体（公園）の利用申込みについて

- (1) 年間を通して特定の公園を利用する予定のスポーツ団体は、予約システムの利用者区分を「スポーツ団体（公園）」として登録してください。
- (2) 下表のとおり利用月を四半期ごとに区切って、最大3ヶ月分の申込みを受付します。

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込み 受付期間	3月1日～			6月1日～			9月1日～			12月1日～		

※柏原2号公園は除きます。

- (3) 近隣住民の利用機会を確保するため、1週間の内1日以上は利用しない日を設けてください。
- (4) 「スポーツ団体（公園）」としての申込みは、新年度の利用開始前に「公園施設管理許可申請書」を提出していただくとともに近隣の町内会に利用の承諾を得ていること等が条件となります。

5. 柏原2号公園の利用申込みについて

- (1) 芝の養生の為、利用期間は5月上旬から11月までとしています。
- (2) 利用申込みは、利用月の前月20日の12:00から受付します。希望日時が重複した場合は抽選となり、前月21日の12:00に確定します。抽選後に空きがある場合は、申込順とさせていただきます。
- (3) グラウンドの利用時間は、申請者1名につき月最大18時間までとします。

6. 公園のグラウンド（多目的広場）

地区	公園名	所在地	条件1	条件2	条件3	条件4
東	あけの公園	明野新町3丁目	大人野球不可			
	明野北公園	あけぼの町4丁目		●	▲	
	一本松公園A(南・道道側)	一本松町		●		
	一本松公園B(北・線路側)	一本松町		●		
	出光カルチャーパーク	末広町3丁目	大人野球不可			◆
	植苗ファミリー公園	字植苗		●		
	柏原1号公園	字柏原	野球専用	●		
	柏原2号公園	字柏原	サッカー専用	●		
	花畔公園	ウトナイ南6丁目			▲	
	かもめ公園	汐見町1丁目	相撲専用		▲	◆
	新栄公園	北栄町3丁目	スパイク禁止	●		
	新生台公園	三光町4丁目	大人野球不可		▲	
	住吉公園	住吉町2丁目	大人野球不可		▲	
	たくみ公園	新開町4丁目	ソフトボール専用			◆
	沼ノ端中央公園	東開町3丁目			▲	
	双葉町1号公園	双葉町1丁目	大人野球不可		▲	
	美園公園	美園町1丁目	大人野球不可		▲	
	勇払友達公園	字勇払		●		
	緑葉公園	拓勇東町2丁目	大人野球不可		▲	
西	糸井公園	しらかば町5丁目		●		
	川沿公園	川沿町4丁目	大人野球不可			◆
	清川公園	美原町2丁目		※午前9時～	▲	
	草笛公園	日新町6丁目			▲	
	すこやか公園	ときわ町3丁目			▲	
	鈴蘭公園	字錦岡		●	▲	
	澄川公園	澄川町2丁目	大人野球不可			
	錦多峰公園	明德町4丁目		●		
	西町公園	大成町2丁目	大人野球不可		▲	
	のぞみ公園	のぞみ町1丁目	大人野球不可		▲	
	花園公園	花園町3丁目	大人野球不可		▲	
	日吉運動公園	日吉町3丁目		●		
	豊陵公園	柏木町2丁目			▲	
	凌雲公園	青雲町3丁目	大人野球不可		▲	
	矢代公園	矢代町2丁目	大人野球不可			
	中央公園	若草町2丁目				◆

条件1. 大人野球不可は、グラウンドが狭いため、中学生以上の試合利用は出来ません。

ただし、ソフトボール、女子野球は利用可能です。

条件2. 公園グラウンドは基本的に午前8時からの利用ですが、●の公園は、午前5時から申込み可能です。

条件3. ▲の公園は、スポーツ団体（公園）が利用している公園です。

条件4. ◆の公園は、電子申請ができません。利用希望の方は、緑地公園課までお問合せください。

【お問合せ先】 苫小牧市 都市建設部 緑地公園課 公園維持係（0144-32-6509）